

12月24日(金)現在

本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等は
国評価レベル1(維持すべきレベル)です

※旧・県警戒レベル2相当

(本県の状況)

新規感染者の発生状況は落ち着いている状況です。また、一般医療も安定的に確保され、新型コロナウイルスに対応できている状況です。

現在は、感染防止対策を巡りつつ、社会経済活動の正常化が進められているところです。**年末年始は帰省や旅行、会食など、普段一緒にいない方と過ごしたり、多人数で行動する機会が増加しやすい**ため、感染を再拡大させないよう、県民の皆様には、**気を緩めず、3密の回避やマスクの着用など、基本的な感染防止対策の徹底**をお願いいたします。

12月23日現在

病床占有率	
0.9%	レベル判定の目安
	3 50%以上
	2 20%以上
1 20%未満	

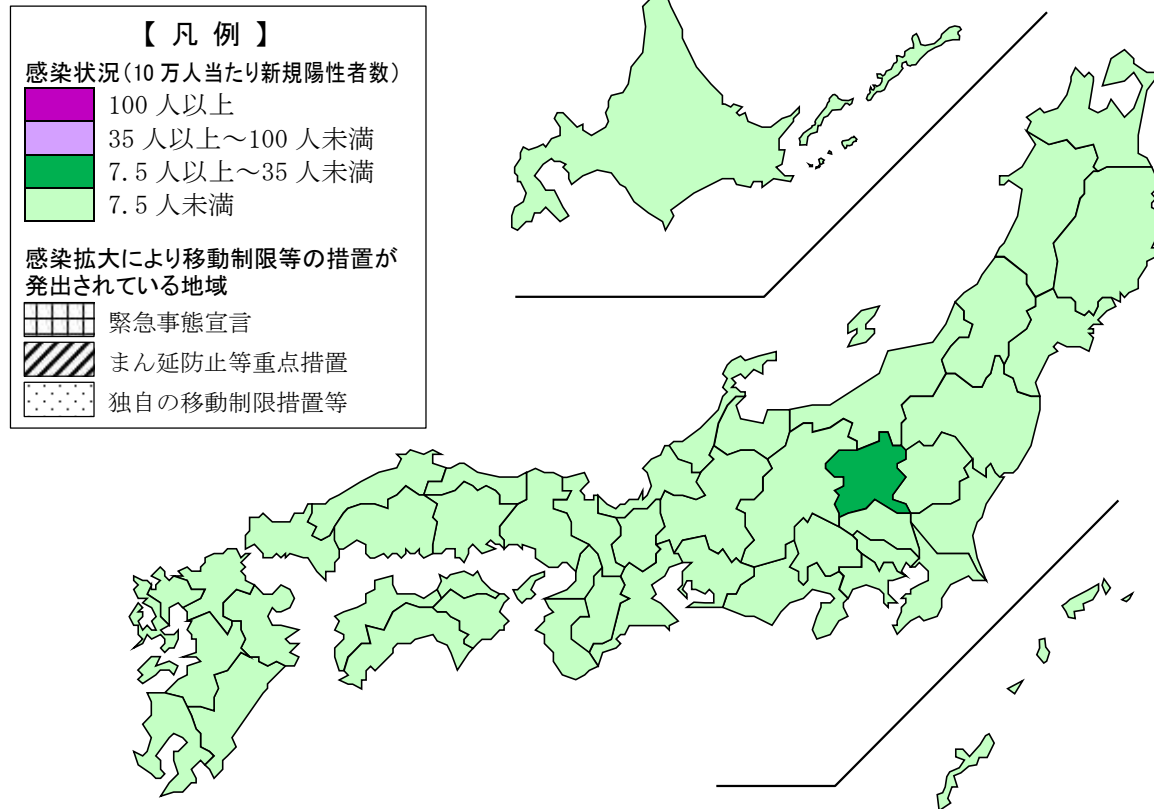
10万人当たり新規陽性者数	
0.33人	レベル判定の目安
	3 7.5人以上
	2 7.5人未満
1 7.5人未満	

県外への移動を検討されている皆様へ

ワクチン接種者のブレークスルー感染や、県外でオミクロン株の市中感染が確認されるなど、改めて感染への警戒を認識する必要があります。**県外移動の際には訪問先の感染状況等を事前に確認**してください。

また、県外で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が発出された場合には、ワクチン接種やPCR検査等による陰性の認証を受けていない方は、不要不急の移動を控えるようお願いいたします。

全国の直近1週間10万人当たり新規陽性者数(12月23日現在)



お知らせ

令和3年11月19日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部より、新たな「基本的対処方針」が発表されたことから、12月3日から本県独自の警戒レベルに代わり、新たに設定された「国評価レベル」に基づいて本県の感染状況や医療ひっ迫状況等を発信しています。

次回発表予定 令和4年1月7日(金)

※上記発表前でも必要に応じて随時発表する場合があります

県民・事業者の皆様へのお願い・お知らせ

県民の皆様へのお願い・お知らせ

- 3密（「密閉」「密集」「密接」）の条件が揃う場面で感染が拡大しますので、**3密の場面は回避**してください。また、マスクの着用や手洗いなどの手指衛生をはじめとした**基本的な感染対策を徹底**してください。
- 飲食店や宿泊施設を利用する場合は「ふじのくに安全・安心認証」を受けているなど、**感染対策が十分とられている店舗**を利用してください。
- 会食をする際には、「食べる時は黙って」、「会話をする時はマスクを着用」してください。
- 外出の際は、「**三つの密の回避**」、「**人と人との距離の確保**」、「**マスクの着用**」、「**手洗い等の手指衛生**」、「**換気**」をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**し、人の移動や人に会うことに感染リスクが伴うことを忘れずに行動してください。

<ワクチン・検査パッケージに関するお知らせ>

- 民間事業者の自主的な取組において、ワクチン接種歴や検査結果を確認することで、利用人数や入場定員など緩和する「ワクチン検査パッケージ」が始まっています。
- デジタル庁でワクチンの接種証明アプリを公開していますのでご活用ください。
※アプリの利用には、マイナンバーカードの作成及び暗証番号の登録が必要です。
- ワクチンを接種できない方は、12月24日（金）から県内のドラッグストアで無料の検査を受け付けています。詳しくはHPを御確認ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/ncov-kensamuryou.html>



事業者の皆様へのお願い・お知らせ

- 催物（イベント）の主催者の皆様は、基本的な感染防止対策の徹底とともに、参加者名簿の作成や接触確認アプリ「COCOA」等を活用した参加者の把握に努めてください。また、**参加人員 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベントを開催する場合は、県に具体的な感染防止策を記載した「感染防止安全計画」を提出**してください。
- 施設管理者の皆様は、**業種別ガイドラインによる感染防止対策の徹底**や、寒冷期においても換気や湿度の管理など感染しにくい環境を確保してください。
- 事業者の皆様は、職場における基本的な感染防止対策の徹底、特に「居場所の切り替わり」での感染防止対策や、在宅勤務、時差通勤など、人との接触を低減する取組などの感染防止対策を推進してください。
- 飲食店及び宿泊事業者の皆様は、「**ふじのくに安全・安心認証**」の取得に協力してください。

<ふじのくに安全・安心認証（飲食店）を取得した飲食店の皆様にお知らせ>

- 新型コロナウイルス感染症防止対策に係る費用の補助制度「ふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度促進事業費補助」の申請期限は**令和4年1月21日（金）**です。
- 申請には「支払日が令和3年12月31日（金）までの領収書等」が必要です。申請を検討されている方は、領収書の内容に御注意のうえ、御準備ください。
- 詳しくはHPを御確認ください。 <https://fujinokuni-ninsho.jp/support/>



静岡県内市町別「直近1週間・人口10万人当たりの新規陽性者数」

単位	人口 (A) 人	12月3日～12月9日		12月10日～12月16日		12月17日～12月23日		単位	累計 陽性者数 人
		陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人		
沼津市	189,677	3	1.6	0	0.0	0	0.0	沼津市	1,448
熱海市	36,351	0	0.0	0	0.0	0	0.0	熱海市	277
三島市	108,435	0	0.0	0	0.0	0	0.0	三島市	816
富士宮市	128,748	0	0.0	0	0.0	0	0.0	富士宮市	690
伊東市	65,704	0	0.0	0	0.0	0	0.0	伊東市	446
富士市	245,089	30	12.2	10	4.1	3	1.2	富士市	1,901
御殿場市	87,345	0	0.0	1	1.1	0	0.0	御殿場市	658
下田市	21,161	0	0.0	0	0.0	0	0.0	下田市	154
裾野市	51,206	0	0.0	0	0.0	0	0.0	裾野市	268
伊豆市	29,427	0	0.0	0	0.0	0	0.0	伊豆市	172
伊豆の国市	46,976	0	0.0	0	0.0	0	0.0	伊豆の国市	344
東伊豆町	11,771	0	0.0	0	0.0	0	0.0	東伊豆町	46
河津町	6,907	0	0.0	0	0.0	0	0.0	河津町	16
南伊豆町	7,970	0	0.0	0	0.0	0	0.0	南伊豆町	35
松崎町	6,246	0	0.0	0	0.0	0	0.0	松崎町	16
西伊豆町	7,384	0	0.0	0	0.0	0	0.0	西伊豆町	44
函南町	36,859	1	2.7	0	0.0	2	5.4	函南町	204
清水町	32,099	0	0.0	0	0.0	1	3.1	清水町	273
長泉町	43,015	0	0.0	0	0.0	1	2.3	長泉町	291
小山町	18,600	0	0.0	0	0.0	0	0.0	小山町	127
東部20市町	1,180,970	34	2.88	11	0.93	7	0.59	東部20市町	8,226
静岡市	692,632	9	1.3	21	3.0	5	0.7	静岡市	5,869
島田市	96,099	0	0.0	0	0.0	0	0.0	島田市	572
焼津市	136,752	0	0.0	0	0.0	0	0.0	焼津市	1,284
藤枝市	142,069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	藤枝市	863
牧之原市	44,275	0	0.0	0	0.0	0	0.0	牧之原市	330
吉田町	28,936	0	0.0	0	0.0	0	0.0	吉田町	182
川根本町	6,438	0	0.0	0	0.0	0	0.0	川根本町	8
中部 7市町	1,147,201	9	0.78	21	1.83	5	0.44	中部 7市町	9,108
浜松市	791,854	1	0.1	1	0.1	0	0.0	浜松市	5,328
磐田市	166,310	0	0.0	0	0.0	0	0.0	磐田市	1,275
掛川市	115,133	0	0.0	0	0.0	0	0.0	掛川市	681
袋井市	86,928	0	0.0	0	0.0	0	0.0	袋井市	545
湖西市	58,667	0	0.0	0	0.0	0	0.0	湖西市	535
御前崎市	31,396	0	0.0	0	0.0	0	0.0	御前崎市	219
菊川市	47,355	0	0.0	0	0.0	0	0.0	菊川市	440
森町	17,764	0	0.0	0	0.0	0	0.0	森町	63
西部 8市町	1,315,407	1	0.08	1	0.08	0	0.00	西部 8市町	9,086
その他		0		0		0		その他	460
合計(静岡県)	3,643,578	44	1.21	33	0.91	12	0.33	合計(静岡県)	26,880

※1 人口は、2019年5月1日現在の市町別推計人口

※2 数値は速報値であり、感染者にかかる詳細調査等により、後日数値が訂正・変更される場合あり

新型コロナウイルスの感染状況や医療のひっ迫状況等を評価する国のレベル分類及び本県の対応

(令和3年12月3日から運用)

国評価レベル	指標		求められる対策	国評価レベルに応じた県の主な対応(注1)			
	1週間新規感染者数	病床占有率等		外出・移動	飲食店	イベント	事業所
4 避けたいレベル	—	(病床占有率) 100%	・県及び医療現場の判断でさらなる一般医療の制限、保健所の積極的疫学調査の重点化	県内全域に、レベル3よりも強い活動の自粛や制限等を要請			
3 対策を強化すべきレベル	—	(病床占有率) 3週間後に100% または 現状で50%以上	・県民等へ強い呼びかけ、まん延防止等重点措置や緊急事態措置等、各地域にふさわしい対策	・県内・県外の感染リスクが高い場所への外出、他県への不要不急移動自粛(注2)	・営業時間短縮や休業、酒類提供等の自粛(注2)	・開催規模(参加人数や収容率)の制限(注2)	・出勤者の削減等を強力に推進 ・施設の入場者整理等
2 警戒を強化すべきレベル	①かつ②～⑤のいずれか		・感染リスクの高い行動回避の呼びかけ、感染拡大防止に必要な対策実施、保健所の体制強化、必要病床の段階的確保、レベル3での対策の準備	医療ひっ迫が懸念される地域において活動の一部自粛等を要請			
	(状況) ①2週連続増加 ②10万人当たり7.5人以上	(病床占有率) ③3週間後に50%以上 ④20%以上 (入院患者数) ⑤100人以上		・県内、県外の感染リスクの高い場所への外出、緊急事態措置区域等への不要不急の移動自粛(注2)	・県内の感染拡大地域で営業時間短縮等(注2)	・感染拡大の兆候等があった場合、主催者に必要な協力を要請	・業種別ガイドラインの遵守 ・人との接触低減の取組実施の徹底
1 維持すべきレベル	—	—	・接種率向上、追加接種 ・医療体制強化 ・総合的感染対策の継続	・基本的な感染防止対策の徹底 ・認証店等の感染防止対策が取られた店舗の利用	・業種別ガイドラインの遵守 ・「ふじのくに安全・安心認証」取得への協力	・5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催は県に「感染防止安全計画」を提出	・業種別ガイドラインの遵守 ・人との接触低減の取組実施
0 感染者0レベル	—	—	同上	同上	同上	同上	同上

(注1) 実際の対応は、感染状況や医療のひっ迫状況等を踏まえ、必要なものを実施する

(注2) 認証店やワクチン・検査パッケージ適用の場合は要件を緩和(より強い措置が必要な場合は緩和しない)

[参考] 旧基準(県警戒レベル、感染流行期判断、国警戒ステージ)

(旧)県警戒レベル				(旧)県内感染流行期評価	指標		(旧)国警戒St
レベル	県内	県外	国外		1週間新規感染者数	病床占有率	
6	嚴重警戒			まん延期後期	25人以上	50%以上	IV
5	特別警戒			まん延期中期	15人以上	20%以上	III
4	警戒			まん延期前期	1.9人以上	—	II
	警戒						
	警戒						
3	注意一部警戒	警戒一部警戒	国外は警戒以上	移行期後期	0.94人以上	I	
2	注意	注意	移行期前期	0.38人以上			
1	ほぼ日常	注意	限定期	0.38人未満			
1-1	ほぼ日常	ほぼ日常	休止期	0人			
0-1	日常	日常	終息	—			
	日常	日常					